

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目21番2号

ト ッ キ 株 式 会 社

代表取締役社長 津 上 健 一

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年9月26日（水曜日）午後5時30分までに当社に到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年9月27日（木曜日）午後2時
2. 場 所 東京都中央区銀座三丁目9番11号
紙パルプ会館 2階 フェニックスホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第40期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tokki.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 第40期事業報告

(平成18年7月1日から  
平成19年6月30日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の概況

##### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における有機ELディスプレイパネル業界におきましては、携帯電話のメインディスプレイとして国内初となる有機ELディスプレイを搭載した商品の販売開始や、有機EL照明、有機ELテレビなどの計画が相次いで発表される等、話題性の多い会計年度となりました。

当社グループはこのような状況下で、薄膜太陽電池製造装置の開発や、有機薄膜太陽電池製造装置の開発、GEグローバル・リサーチセンターと膜封止技術および装置の共同開発、大型基板用有機EL製造装置の開発など、技術開発を中心に様々な施策を行ってまいりました。

しかし、当初予想した売上高は受注高の低迷や、台湾企業向けの有機EL製造装置の出荷停止措置や、中国市場向け有機EL製造装置の仕様変更等により、大きく下回ることとなりました。

また、NC工作機械等販売事業、その他事業におきましても、台湾市場の停滞により前年同期を下回ることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の受注高は33億46百万円（前連結会計年度比49.6%減）、売上高は71億94百万円（前連結会計年度比47.8%減）となり、その結果受注残高は20億42百万円（前連結会計年度比65.3%減）となりました。

利益面につきましては、製造原価の削減や販管費の削減などを行いました。しかし、売上高の減少幅は大きく、営業損失は22億38百万円、経常損失は23億47百万円となりました。また台湾企業向けの有機EL製造装置の出荷停止措置や、中国市場向け有機EL製造装置の仕様変更に伴って仕掛品について、また今後の利用が見込まれない材料等について、たな卸資産評価損を特別損失で計上したこと等により、当期純損失は47億76百万円となりました。

当連結会計年度の販売実績を事業別に表示すると、下記のとおりであります。

| 区 分                   | 金 額 (千 円) | 増 減 率 (%) |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 真 空 技 術 応 用 製 品 事 業   | 4,052,756 | △60.3     |
| N C 工 作 機 械 等 販 売 事 業 | 2,750,887 | △13.0     |
| そ の 他 事 業             | 391,335   | △ 4.8     |
| 合 計                   | 7,194,979 | △47.8     |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額1億30百万円となりました。

その主たる内訳は、機械装置等有形固定資産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は以下のとおり、第三者割当による新株および新株予約権の発行を行い、総額で22億14百万円の資金調達を行いました。

| 会 社 名              | 区 分                  | 発行株式数      | 1株当たり<br>発行価額 | 調 達 金 額  | 払 込 期 日    |
|--------------------|----------------------|------------|---------------|----------|------------|
| メリルリンチ<br>日本証券株式会社 | 第三者割当による<br>新株の発行    | 283,000株   | 353.7円        | 100百万円   | 平成19年4月9日  |
|                    | 第三者割当による<br>新株予約権の行使 | 2,800,000株 | 416.2円        | 1,165百万円 | —          |
| ドイツ証券株式会社          | 第三者割当による<br>新株の発行    | 1,600,000株 | 593円          | 948百万円   | 平成19年6月29日 |
| 合 計                | —                    | —          | —             | 2,214百万円 | —          |

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度において、事業の譲渡、吸収分割および新設分割は行っておりません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度において、他の会社の事業の譲受けは行っておりません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度において、吸収合併または吸収分割等は行っておりません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等取得または処分の状況  
 当社は平成18年10月に、海外投資の運用および保険業務を行うために、TES LLCを米国ハワイ州に設立いたしました。

また、平成19年4月に当社の連結子会社トッキ・インダストリーズ株式会社、中国上海市に現地法人津上特機（上海）機械貿易有限公司（資本金\$200,000）を設立いたしました。

## 2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                               | 第37期<br>(平成16年6月期) | 第38期<br>(平成17年6月期) | 第39期<br>(平成18年6月期) | 第40期<br>(当連結会計年度)<br>(平成19年6月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受 注 高 (千円)                        | 15,330,351         | 14,105,786         | 6,648,370          | 3,346,609                       |
| 売 上 高 (千円)                        | 11,419,089         | 11,157,454         | 13,800,277         | 7,194,979                       |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)                | 131,923            | △ 1,033,833        | 135,618            | △ 2,347,104                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)          | 105,040            | △ 964,478          | △ 154,762          | △ 4,776,593                     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | 7.44               | △ 65.29            | △ 10.55            | △ 313.18                        |
| 総 資 産 (千円)                        | 11,726,856         | 12,492,872         | 14,985,271         | 8,730,001                       |
| 純 資 産 (千円)                        | 5,121,464          | 3,844,889          | 3,747,651          | 1,136,902                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 344.37             | 262.27             | 255.64             | 58.77                           |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                   | 43.6               | 30.7               | 25.0               | 13.0                            |

## 3. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金     | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|------------------|-----------|--------------------|-----------------------|
| トッキ・インダストリーズ株式会社 | 400,000千円 | 100.0%             | N C工作機械等販売<br>F A製品販売 |

#### 4. 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題といたしましては、低成長下での世界経済に対応すべく、高成長を望める業界への新たな進出ならびに独自性のある新技術・新製品の開発により他の企業グループにない高付加価値を生む企業体質への変革が課題であります。

また、拡大が予想される有機EL市場のニーズに対応し、同時期に集中する受注納期を避ける平準化の促進および生産能力の拡大が課題であります。また、当社は3期連続業績赤字という状況を踏まえ、早期に業績改善を図りつつ、中長期的な成長の基盤を構築することが最重要であると考えております。これまで推進してきた経営構造改革のための施策を更に加速させることにより、黒字化を実現するよう努めてまいります。

事業別の課題につきましては以下のとおりであります。

##### (1) 真空技術応用製品事業

- ① 有機ELパネル量産製造装置において、低分子有機ELならびに高分子有機ELの業界標準となることを目指し、国内外への積極的な展開を図ります。
- ② 有機ELパネル量産製造装置の性能向上と納期短縮、ならびに大型基板への対応技術開発を、R&Dセンターならびに見附工場技術陣のコラボレーションによって促進いたします。
- ③ 大型加工機械と高度技術を保有した協力工場の発掘ならびに現協力工場の技術向上援助を通して、ビジネスパートナーの獲得とユニット発注を促進いたします。
- ④ 三次元CADシミュレーターを増設し、設計技術者の育成ならびに増員により、技術陣の一層の向上を図ります。
- ⑤ 新生産管理システムの最大活用により、工場管理体制の改善ならびに協力的会社との連携強化を達成し、生産力の拡大と効率化ならびに新技術開発を促進いたします。
- ⑥ 水晶デバイス業界ならびに電子部品業界向けにインラインスパッタリング装置やCVD装置等の真空技術応用新製品を開発し、市場投入を促進いたします。
- ⑦ 国内外の企業や研究機関との共同開発ならびに技術提携を促進し、高分子有機EL関連技術・膜封止関連技術等の開発競争に、より積極的に参加することにより、新技術の開発と技術者レベルの向上を促進いたします。

- ⑧ 環境や省エネルギーに適応する次世代太陽電池向けに新たな装置開発を促進いたします。
  - (2) NC工作機械等販売事業
    - 台湾・中国市場への依存が高まるなか、国内に戻りつつある製造業へのアプローチ強化と、ベトナム等東南アジアへの販売ルートの開拓拠点作りを促進いたします。
  - (3) その他事業
    - ① FAシステム・インテグレーター事業の再構築により、新分野での小型システムの開発・販売を促進いたします。
    - ② NC工作機械等販売事業に関連した事業として、前期より立ち上げた運輸事業の拡大を促進いたします。
- 当社グループは、上記に掲げた事業別課題の達成により、高付加価値・高収益体制の確立と顧客満足度向上から顧客感動の実現に一丸となって取り組んでまいります。

## 5. 主要な事業内容（平成19年6月30日現在）

### (1) 真空技術応用製品事業

真空技術とF Aシステム技術を融合した独自性のある真空技術応用製品の開発・製造・販売・サービス事業

現状はその大半が有機E Lディスプレイパネル製造装置の開発・製造・販売・サービスとなっております。このほか、新規開拓分野として薄膜太陽電池製造装置の開発・製造・販売・サービスも開始いたしました。

当事業は、当社にて展開しておりますが、一部の販売に関しましては、トッキ・インダストリーズ株式会社を代理店としても展開しております。

### (2) N C工作機械等販売事業

シチズン製N C工作機械等の国内および台湾・中国に対する販売事業

当事業は、トッキ・インダストリーズ株式会社において展開しております。

なお、海外販売に関しましてはトッキ・インダストリーズ株式会社の子会社であるTOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.、津上特機（上海）機械貿易有限公司および関連会社である津特機械貿易（上海）有限公司等の現地代理店を経由して展開しております。

### (3) その他事業

N C工作機械・産業用ロボット・自動搬送装置等のF A機器や生産管理システムを統合し、新しい生産システムを構築のうえで、ユーザーの指定場所への納入・据付を実施し、稼動可能な状況にして販売するF Aシステム・インテグレーター事業がその中心事業であります。

当事業は、トッキ・インダストリーズ株式会社において展開しております。

なお、開発および製造に関しましては、トッキ・インダストリーズ株式会社の子会社である株式会社トッキテクニカを中核として展開しております。

## 6. 主要な営業所および工場（平成19年6月30日現在）

当社

本 社：東京都中央区八丁堀  
見 附 工 場：新潟県見附市  
新 潟 工 場：新潟県新潟市  
関 西 サ ー ビ ス セ ン タ ー：滋賀県守山市  
九州テクノ・サービスセンター：福岡県北九州市

トッキ・インダストリーズ株式会社

本 社：東京都中央区銀座  
諏 訪 営 業 所：長野県諏訪市  
高 崎 営 業 所：群馬県高崎市

株式会社トッキテクニカ

本 社：東京都中央区銀座  
横 浜 F A セ ン タ ー：神奈川県横浜市

TOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.

本 社：ベトナム ホーチミン市

津上特機（上海）機械貿易有限公司

本 社：中華人民共和国 上海市

- (注) 1. 当社は平成19年5月1日付をもちまして、本社を東京都中央区八丁堀に移転いたしました。
2. 当社は平成18年10月1日付をもちまして、長岡工場を閉鎖いたしました。
3. 当社は平成18年7月1日付をもちまして、滋賀県守山市に関西サービスセンターを開設いたしました。
4. 株式会社トッキテクニカは平成18年7月24日付をもちまして、本社を東京都中央区銀座に移転いたしました。
5. トッキ・インダストリーズ株式会社は平成19年4月をもちまして、中華人民共和国 上海市に全額出資子会社として、津上特機（上海）機械貿易有限公司を設立いたしました。

## 7. 使用人の状況（平成19年6月30日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 193名    | △18名        |

### (2) 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 172名    | △16名      | 36.9歳   | 7.3年        |

## 8. 主要な借入先の状況（平成19年6月30日現在）

| 借 入 先             | 借 入 金 残 高 |
|-------------------|-----------|
|                   | 千円        |
| み ず ほ 銀 行         | 1,259,100 |
| り そ な 銀 行         | 1,244,175 |
| 日 本 政 策 投 資 銀 行   | 968,000   |
| 住 友 信 託 銀 行       | 490,000   |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 | 345,000   |
| 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 319,000   |
| 三 井 住 友 銀 行       | 165,000   |
| 静 岡 銀 行           | 165,000   |
| 横 浜 銀 行           | 165,000   |
| 第 四 銀 行           | 165,000   |

## 9. その他企業集団の状況の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の状況

### 1. 株式の状況（平成19年6月30日現在）

- |                                   |      |             |
|-----------------------------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数                      | 普通株式 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数                      | 普通株式 | 19,584,224株 |
| (3) 1単元の株式の数                      |      | 100株        |
| (4) 株主数                           |      | 10,445名     |
| (5) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主 |      |             |
| 該当事項はありません。                       |      |             |

### 2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況  
平成16年9月29日発行の新株予約権（ストックオプション）
- ① 新株予約権の数 208個
  - ② 新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 20,800株（新株予約権1個につき100株）
  - ③ 新株予約権の発行価額  
無償
  - ④ 権利行使時の払込金額  
1株当たり1,000円（新株予約権1個につき100,000円）
  - ⑤ 権利行使期間  
平成17年9月30日から平成21年9月29日まで
  - ⑥ 当社役員等の保有状況

| 区分           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|--------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役除く） | 45個     | 4,500株    | 2名   |
| 社外取締役        | 6個      | 600株      | 1名   |
| 監査役          | 9個      | 900株      | 1名   |

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項

当事業年度中に以下の新株予約権（第三者割当）を発行し、平成19年5月1日をもって全権利の行使が完了しております。

|                     |                              |
|---------------------|------------------------------|
| 新株予約権の名称            | トッキ株式会社第1回新株予約権<br>(第三者割当)   |
| 割当先                 | メルリンチ日本証券株式会社                |
| 発行決議の日              | 平成19年3月23日                   |
| 発行年月日               | 平成19年4月9日                    |
| 新株予約権の数             | 2,800個                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 2,800,000株              |
| 新株予約権の行使期間          | 平成19年4月10日から<br>平成21年4月10日まで |
| 新株予約権の残高            | —                            |

3. 会社役員の状況（平成19年6月30日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

| 当社における地位  | 氏 名     | 会社における担当および他の法人等の代表状況               |
|-----------|---------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 津 上 健 一 |                                     |
| 取 締 役     | 浅 田 幹 夫 | 上席執行役員営業部門長                         |
| 取 締 役     | 小 澤 文 裕 | 生産改革担当                              |
| 取 締 役     | 津 上 晃 寿 | 上席執行役員生産部門長                         |
| 取 締 役     | 草 野 廣   | BOCエドワーズ(株)代表取締役社長                  |
| 取 締 役     | 佐 武 伸   | (株)サンベルトパートナーズ代表取締役<br>佐武公認会計士事務所所長 |
| 常 勤 監 査 役 | 彦 坂 誠   |                                     |
| 監 査 役     | 武 田 茂   | 公認会計士・税理士                           |
| 監 査 役     | 松 本 康   | パナッシュ投資顧問(株)代表取締役社長                 |

- (注) 1. 取締役草野 廣および佐武 伸の両氏は社外取締役であります。  
監査役武田 茂および松本 康の両氏は社外監査役であります。
2. 取締役津上晃寿および佐武 伸の両氏ならびに監査役彦坂 誠氏は平成18年9月28日開催の第39期定時株主総会において選任され、就任いたしました。
3. 取締役鳥居清二および辰巳洋司の両氏ならびに常勤監査役平井秀忠氏は、平成18年9月28日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4. 取締役佐武 伸および監査役武田 茂の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役佐武 伸および監査役武田 茂の両氏は、公認会計士の資格を有しております。

## (2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額                | 摘 要   |
|--------------------|-----------|----------------------|-------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(3) | 48,078千円<br>(14,158) | (注) 1 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2) | 14,453千円<br>(5,613)  | (注) 2 |
| 合 計                | 9名        | 62,531千円             | —     |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成2年9月28日開催の第23期定時株主総会決議において月額30百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成2年9月28日開催の第23期定時株主総会決議において月額6百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
- ・取締役草野 廣氏は、BOCエドワーズ株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社はBOCエドワーズ株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
  - ・取締役佐武 伸氏は、株式会社サンベルトパートナーズの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社サンベルトパートナーズとの間には特別の関係はありません。
  - ・監査役松本 康氏は、パナッシュ投資顧問株式会社の代表取締役およびインテリジェントディスク株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はパナッシュ投資顧問株式会社およびインテリジェントディスク株式会社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会（20回開催） |        | 監査役会（16回開催） |        |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|
|          | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 草野 廣 | 17回         | 85.0%  | —           | —      |
| 取締役 佐武 伸 | 16回         | 80.0%  | —           | —      |
| 監査役 武田 茂 | 18回         | 90.0%  | 15回         | 93.7%  |
| 監査役 松本 康 | 20回         | 100.0% | 16回         | 100.0% |

(注) 取締役佐武 伸氏は平成18年9月28日開催の第39期定時株主総会において選任され、就任いたしました。従いまして当該事業年度の7月・8月・9月27日以前に開催された取締役会には参加していません。

・取締役会における発言状況

取締役草野 廣氏は、主に長年のキャリアに基づく客観的な視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役佐武 伸氏は、公認会計士の立場に基づく専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役武田 茂氏は、公認会計士の立場に基づく専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役松本 康氏は、主に長年のキャリアに基づく客観的な視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役武田 茂氏は監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協義等を行い、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役松本 康氏は監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協義等を行い、監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

|                                             |          |             |
|---------------------------------------------|----------|-------------|
| (1) 名称                                      | あずさ監査法人  |             |
| (2) 当事業年度に係る報酬等の額                           |          |             |
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査業務）に係る報酬等の額 | 18,000千円 |             |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額         | —千円      |             |
|                                             |          | 合計 18,000千円 |

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、18,000千円であります。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、誠実かつ公正に職務を執行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- ② 毎月定時取締役会を開催し、経営事項の審議および決議を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- ③ 業務および財務報告の適正性を確保するため、必要な知識および経験を有する社外取締役を置く。
- ④ 企業倫理規範に基づき、取締役および使用人の意識への定着を図り、法令遵守および企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- ⑤ コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルに基づき、各部署に対する指導を行う。
- ⑥ 公益通報者保護法の施行を受け、内部通報制度を整備し、取締役および使用人に対してその周知を図る。
- ⑦ 使用人に対して、階層別に必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当会社および他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他の重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 法務担当部署において契約書を審査し、法務上のリスクについて監視するとともに、他社知的財産権侵害等のリスクについても監視する。
- ② 輸出が実施される場合、「輸出管理規程」に基づき各部署において審査を行い、輸出国、用途、顧客の重要度により輸出管理委員会に諮り、審査を行う。
- ③ 増大する情報リスクに対応するため、「情報セキュリティ・ポリシー」および関連諸規程に基づき、個人情報を含む情報セキュリティ全般を情報セキュリティ委員会が監視・管理し、増大する課題を順次改善する。

- ④ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「災害対策規程」または「危機管理規程」に基づき対策本部を設置する等、迅速に危機管理にあたる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定する。
- ② 「業務分掌規程」に基づき、取締役の合理的な職務分掌を定め職務執行の効率化を図るとともに、「職務権限規程」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。
- ③ 取締役および執行役員からなる経営会議を設置し、業務の詳細な事項について討議するとともに、各種の問題を検討し、経営判断的観点から適正かつ効率的な処理を図り、重要な事項については取締役会に報告する。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 「関係会社管理規程」に基づき、トッキ・グループ関係会社から、その営業状況、財務状況、およびその他の事項についての報告を受け、また重要な決裁事項については当会社に回議し承認を得ることを要するとすることにより、コンプライアンスの確保およびリスク管理をグループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスの実効を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から、監査役が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該監査業務の補助にあたらせる。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当該使用人が監査業務を補助するにあたって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けないものとし、その人事考課は監査役が行うこととする。これらの者の異動、懲戒については監査役の同意を得るものとする。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、法令に違反する事実、あるいは会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実を速やかに監査役に報告しなければならない。

- ② 監査役は、取締役会等の重要会議に出席して意見を述べるほか、取締役および執行役員等から業務執行状況の報告を受け、業務執行状況を監査する。
  - ③ 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士および公認会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するものあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

- 
- (注) 1. 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成19年6月30日現在)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|                 | 千円               |                        | 千円               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,872,278</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,114,524</b> |
| 現金及び預金          | 2,649,094        | 支払手形及び買掛金              | 1,024,195        |
| 受取手形及び売掛金       | 1,355,441        | 短期借入金                  | 2,440,000        |
| たな卸資産           | 682,787          | 一年内返済予定長期借入金           | 801,380          |
| 繰延税金資産          | 3,719            | 未払法人税等                 | 45,186           |
| その他             | 181,919          | 受注損失引当金                | 363,253          |
| 貸倒引当金           | △ 684            | その他                    | 440,509          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>3,857,723</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,478,574</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,209,870</b> | 長期借入金                  | 2,271,100        |
| 建物及び構築物         | 2,051,010        | 繰延税金負債                 | 32,533           |
| 機械装置及び運搬具       | 233,458          | 役員退職慰労引当金              | 174,940          |
| 土地              | 892,320          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,593,099</b> |
| その他             | 33,080           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>153,899</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,093,161</b> |
| ソフトウェア          | 146,896          | 資本金                    | 3,611,946        |
| その他             | 7,002            | 資本剰余金                  | 2,416,426        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>493,953</b>   | 利益剰余金                  | △4,737,940       |
| 投資有価証券          | 214,631          | 自己株式                   | △ 197,271        |
| 役員生命保険掛金        | 133,743          | <b>評価・換算差額等</b>        | <b>43,741</b>    |
| その他             | 147,985          | その他有価証券評価差額金           | 43,741           |
| 貸倒引当金           | △ 2,405          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,136,902</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>8,730,001</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,730,001</b> |

## 連結損益計算書

(平成18年7月1日から  
平成19年6月30日まで)

| 科 目                | 金 額              |
|--------------------|------------------|
|                    | 千円               |
| 売上高                | 7,194,979        |
| 売上原価               | 8,197,117        |
| <b>売上総損失</b>       | <b>1,002,137</b> |
| 販売費及び一般管理費         | 1,236,174        |
| <b>営業損失</b>        | <b>2,238,311</b> |
| <b>営業外収益</b>       | <b>52,339</b>    |
| 受取利息               | 71               |
| 受取配当金              | 2,236            |
| 福利厚生助成金返戻金         | 7,610            |
| 仕入割引               | 6,255            |
| 不動産賃貸収入            | 12,774           |
| 工場立地助成金収入          | 7,875            |
| その他                | 15,515           |
| <b>営業外費用</b>       | <b>161,131</b>   |
| 支払利息               | 100,087          |
| 株式交付費              | 9,647            |
| 新株予約権発行費           | 11,263           |
| その他                | 40,133           |
| <b>経常損失</b>        | <b>2,347,104</b> |
| <b>特別利益</b>        | <b>13,944</b>    |
| 固定資産売却益            | 91               |
| 投資有価証券売却益          | 12,773           |
| 貸倒引当金戻入額           | 1,080            |
| <b>特別損失</b>        | <b>2,301,180</b> |
| 固定資産除却損            | 36               |
| 固定資産売却損            | 8,294            |
| 関係会社株式評価損          | 6,833            |
| 事業所移設費用            | 53,625           |
| たな卸資産評価損           | 2,205,390        |
| 合理化費用              | 27,000           |
| <b>税金等調整前当期純損失</b> | <b>4,634,340</b> |
| 法人税、住民税及び事業税       | 40,201           |
| 法人税等調整額            | 102,051          |
| <b>当期純損失</b>       | <b>4,776,593</b> |

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年7月1日から〕  
〔平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |           |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|-----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成18年6月30日残高                  | 2,500,000 | 1,475,220 | △ 132,002  | △ 197,271 | 3,645,946   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |           |             |
| 新 株 の 発 行                     | 1,111,946 | 1,111,861 |            |           | 2,223,807   |
| 欠 損 填 補                       |           | △ 170,655 | 170,655    |           | -           |
| 当 期 純 損 失                     |           |           | △4,776,593 |           | △4,776,593  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |           | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,111,946 | 941,206   | △4,605,938 | -         | △2,552,785  |
| 平成19年6月30日残高                  | 3,611,946 | 2,416,426 | △4,737,940 | △ 197,271 | 1,093,161   |

|                               | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
| 平成18年6月30日残高                  | 101,705          | 3,747,651  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |            |
| 新 株 の 発 行                     | -                | 2,223,807  |
| 欠 損 填 補                       | -                | -          |
| 当 期 純 損 失                     | -                | △4,776,593 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △ 57,963         | △ 57,963   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △ 57,963         | △2,610,749 |
| 平成19年6月30日残高                  | 43,741           | 1,136,902  |

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは、当連結会計年度において、売上高については7,194,979千円と前連結会計年度に比べ6,605,297千円の大幅減となり、2,347,104千円の経常損失及び4,776,593千円の当期純損失と重要な損失を計上することとなりました。当社は、当該状況に起因して、金融機関数行より、短期借入金の契約の更新に応じてもらえず、短期借入金の一括返済を求められております。そのため、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼすおそれがあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

短期借入金の返済については、今後の運転資金との兼ね合いもあり、金融機関に対して短期借入金の維持及び計画的な返済を申し入れており、協議中であります。金融機関数行から同意は頂いておりませんが、引き続き短期借入金の維持及び計画的な返済について同意を得るべく協議を継続しており、同意が得られるものと判断しております。

また、当該事象を解消すべく、平成19年1月に経営構造改革のための施策を作成し、その実行を強力に遂行してまいりました。

その主な内容は以下の通りであります。

- ① 当社役員報酬及び従業員給与・賞与の削減、並びに早期退職優遇制度の適用
- ② 当社本社機能の見附工場への統合
- ③ 連結子会社との一部業務統合
- ④ 一部の工場売却
- ⑤ G Eとの業務提携による新規技術・事業への取り組み
- ⑥ 製品レンジ拡大への取り組み

しかしながら、大型受注案件の成約には尚時間がかかっている状況にあり、このような中で早期黒字化を実現するために、経営構造改革のための施策を引き続き展開すると共に、事業の安定化と継続的な収益の確保、並びに事業力の抜本的向上のための経営改革を推し進めてまいります。

その内容は以下の通りであります。

#### ① 事業多角化の推進

当社は、有機EL製造装置事業を中核としてまいりましたが、第二の柱として実用化に入った薄膜太陽電池製造装置事業及び電子部品製造装置事業の拡大、更に下記受託生産事業の立ち上げ等を通じて、事業の多角化を推進してまいります。

#### ② 当社取引先への出向

当社は、受託生産事業の立ち上げと将来的な拡大を狙い、平成19年9月より従業員30名強を当社取引先への出向を開始しております。これにより、当社取引先との連携を更に強化すると同時に、人的資源の有効活用と技術力向上、及び人員配置の適正な見直しを行います。

尚、この出向による労務費の負担軽減及び従業員自然減の不補充等により、当社全体として人件費が約3割程度改善する見通しです。

#### ③ 多角的な事業提携の推進

当社は、安定的な経営を目指して、国内外の事業会社との多角的提携を重点戦略の一つとして推進してまいります。購買、生産、営業、マーケティング、保守など

多面的な協業を進めると共に、資本増強も含めた抜本的な経営の強化・再構築を図ってまいります。

④ 経営体制の見直し

平成19年6月期の業績は見込みを大きく下回りました。現経営陣はこの責任を重く受け止め、新経営体制の構築をすでに発表しております。

また、現在、中期経営計画（平成20年6月期～平成22年6月期）を策定中ですが、初年度である第41期は黒字化を確実に達成し、最終年度の第43期までに高収益体質の会社に変革してまいります。

連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 トッキ・インダストリーズ株式会社
- (2) 主要な非連結子会社の名称等  
主要な非連結子会社 株式会社トッキテクニカ  
TOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.  
TES LLC  
津上特機（上海）機械貿易有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

TES LLC及び津上特機（上海）機械貿易有限公司については、当連結会計年度において新たに子会社となりましたが、株式会社トッキテクニカ、TOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.、TES LLC及び津上特機（上海）機械貿易有限公司については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社トッキテクニカ、TOKKI INDUSTRIES VIETNAM CO., LTD.、TES LLC及び津上特機（上海）機械貿易有限公司）及び関連会社（津特機械貿易（上海）有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 5. 重要な会計方針

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法により評価し、評価差額は全部純資産直入法による処理によっております。また、売却原価は総平均法により算定しております。時価のないものについては総平均法による原価法によっております。

#### ② たな卸資産

商品（ただし、補修用部品は先入先出法に基づく原価法）及び仕掛品は個別法に基づく原価法、原材料は移動平均法に基づく原価法によっております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

（会計方針の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更に係る影響は軽微であります。

#### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ 長期前払費用

期限内均等償却によっております。

#### ④ 投資用不動産

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費は支出時に全額費用処理する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、6,815千円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、受注採算管理の精度向上とともに受注損失見込額の金額的重要性が増したため、受注損失引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総損失、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ363,253千円増加しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについては振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ方針、ヘッジ対象とヘッジ手段

主に当社の内規である「外国為替等取引におけるヘッジ取引に関する取扱規則」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ対象：長期借入金、外貨建債権

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

③ 有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累積額を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. 連結貸借対照表の注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額は1,039,452千円であります。

(3) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 関係会社株式  | 3,166千円  |
| 関係会社出資金 | 36,688千円 |

(4) 資産につき設定している担保権の明細

| 担保提供資産       | 工場          | 財 | 団   | そ | の | 他         |
|--------------|-------------|---|-----|---|---|-----------|
| (有形固定資産)     |             |   |     |   |   |           |
| 建物及び構築物      | 1,835,921千円 |   |     |   |   | －千円       |
| 機械装置及び運搬具    | 84,568千円    |   |     |   |   | －千円       |
| 土地           | 717,957千円   |   |     |   |   | －千円       |
| その他          | 10,468千円    |   |     |   |   | －千円       |
| (投資その他の資産)   |             |   |     |   |   |           |
| 役員生命保険掛金     |             |   | －千円 |   |   | 133,081千円 |
| 計            | 2,648,916千円 |   |     |   |   | 133,081千円 |
| 担保資産に対応する債務  |             |   |     |   |   |           |
| 一年内返済予定長期借入金 | 487,480千円   |   |     |   |   |           |
| 長期借入金        | 1,134,325千円 |   |     |   |   |           |
| 計            | 1,621,805千円 |   |     |   |   |           |

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 4,770千円   |
| 支払手形 | 100,122千円 |

(6) 受取手形裏書譲渡高 39,659千円

(7) 休止固定資産

固定資産には、以下の休止固定資産（期末帳簿価額）が含まれております。

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 41,969千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,240千円  |
| 土地        | 48,445千円 |
| 有形固定資産その他 | 916千円    |
| ソフトウェア    | 3,819千円  |
| 計         | 99,391千円 |

8. 連結損益計算書の注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) たな卸資産評価損は、台湾企業向装置の出荷停止措置の影響及び中国市場向装置の仕様変更に伴って仕掛品について、また、今後の利用が見込まれない材料等について、評価損を計上したものであります。
- (3) 合理化費用は、経営構造改革のための更なる施策として実行予定である人件費削減に伴い、発生すると見込まれる費用であります。

9. 連結株主資本等変動計算書の注記

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末<br>株式数（株） | 増加（株）     | 減少（株） | 当連結会計年度末<br>株式数（株） |
|---------|--------------------|-----------|-------|--------------------|
| 発行済株式   |                    |           |       |                    |
| 普通株式(注) | 14,901,224         | 4,683,000 | —     | 19,584,224         |
| 自己株式    |                    |           |       |                    |
| 普通株式    | 241,698            | —         | —     | 241,698            |

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 第三者割当による新株の発行による増加      | 1,883,000株 |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 | 2,800,000株 |

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区 分       | 新株予約権の状況    | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |           |           |          | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----------|-------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
|           |             |                  | 前連結会計年度末           | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |                 |
| 提出会社(親会社) | 第1回新株予約権(注) | 普通株式             | —                  | 2,800,000 | 2,800,000 | —        | —               |
| 合計        |             |                  | —                  | 2,800,000 | 2,800,000 | —        | —               |

(注) 増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の発行による増加 2,800,000株

新株予約権の行使による減少 2,800,000株

(4) 連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成16年9月29日定時株主総会決議分 |
|------------|---------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                |
| 目的となる株式の数  | 20,800株             |

10. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |              |
|----------------|--------------|
| 繰延税金資産（流動項目）   |              |
| たな卸資産評価減否認     | 887,086千円    |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,225千円      |
| 未払事業税否認        | 4,775千円      |
| 受注損失引当金        | 147,117千円    |
| 繰越欠損金          | 1,246,299千円  |
| その他            | 62,016千円     |
| 繰延税金資産（流動項目）小計 | 2,348,521千円  |
| 評価性引当額         | △2,344,802千円 |
| 繰延税金資産（流動項目）合計 | 3,719千円      |
| 繰延税金資産（流動項目）純額 | 3,719千円      |
| 繰延税金資産（固定項目）   |              |
| 役員退職慰労引当金      | 70,851千円     |
| 関係会社株式評価損      | 2,767千円      |
| 固定資産評価損        | 4,657千円      |
| その他            | 333千円        |
| 繰延税金資産（固定項目）小計 | 78,610千円     |
| 評価性引当額         | △ 78,610千円   |
| 繰延税金資産（固定項目）合計 | －千円          |
| 繰延税金負債（固定項目）   |              |
| その他有価証券評価差額金   | 29,773千円     |
| 前払年金費用         | 2,760千円      |
| 繰延税金負債（固定項目）合計 | 32,533千円     |
| 繰延税金負債（固定項目）純額 | 32,533千円     |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 40.5%  |
| （調整）               |        |
| 住民税均等割額            | △ 0.2% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △ 0.1% |
| 評価性引当額の増減          | △43.2% |
| その他                | △ 0.0% |
| 税効果会計の適用後の法人税等の負担率 | △ 3.0% |

11. リース取引関係の注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|                         | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------------------------|---------|------------|---------|
|                         | 千円      | 千円         | 千円      |
| 機械装置及び運搬具               | 305,207 | 124,800    | 180,406 |
| 有形固定資産その他<br>(工具器具及び備品) | 326,422 | 216,902    | 109,520 |
| 無形固定資産<br>(ソフトウェア)      | 23,030  | 17,981     | 5,048   |
| 合計                      | 654,660 | 359,685    | 294,974 |

② 未経過リース料期末残高相当額

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 115,791千円 |
| 1年超 | 188,015千円 |
| 合計  | 303,806千円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |           |
|----------|-----------|
| 支払リース料   | 156,889千円 |
| 減価償却費相当額 | 146,638千円 |
| 支払利息相当額  | 9,412千円   |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 1,063千円 |
| 1年超 | 3,320千円 |
| 合計  | 4,383千円 |

## 12. 退職給付関係の注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、勤続2年以上の退職者について適格退職年金制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳（平成19年6月30日現在）

|           |                  |
|-----------|------------------|
| ① 退職給付債務  | 419,685千円        |
| ② 年金資産    | <u>426,500千円</u> |
| ③ 前払年金費用  | 6,815千円          |
| ④ 退職給付引当金 | －千円              |

(注) 当社グループは退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### (3) 退職給付費用の内訳（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）

退職給付費用

|          |                 |
|----------|-----------------|
| ① 勤務費用   | <u>37,018千円</u> |
| ② 退職給付費用 | 37,018千円        |

(注) 上記以外に東京機器厚生年金基金に対する掛金拠出額（71,026千円）を費用処理しております。

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社グループは簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

### (5) 東京機器厚生年金基金に関する事項

同基金については、当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、上記(2)の計算には含まれておりません。なお、当社グループの掛金拠出割合に基づき計算した同基金に係る当連結会計年度末の年金資産の額は、1,529,475千円であります。

## 13. 1株当たり情報の注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 58円77銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 313円18銭 |

※1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純損失        | 4,776,593千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －千円         |
| 普通株式に係る当期純損失 | 4,776,593千円 |
| 期中平均株式数      | 15,251,567株 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年8月31日

ト ッ キ 株 式 会 社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 舩 川 博 昭 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 土 肥 真 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トッキ株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トッキ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

注記事項の継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は売上高の大幅減及び重要な損失を計上し、短期借入金の更新に一部困難を伴う状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該連結会計年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年9月3日

ト ッ キ 株 式 会 社

常勤監査役 彦 坂 誠 ⑧

社外監査役 武 田 茂 ⑧

社外監査役 松 本 康 ⑧

## 貸借対照表

(平成19年6月30日現在)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|                    | 千円               |                        | 千円               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,898,415</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,420,290</b> |
| 現金及び預金             | 2,301,192        | 支払手形                   | 395,583          |
| 受取手形               | 39,226           | 買掛金                    | 145,314          |
| 売掛金                | 783,632          | 短期借入金                  | 2,300,000        |
| 原材料                | 144,889          | 一年内返済予定長期借入金           | 801,380          |
| 仕掛品                | 503,226          | 未払金                    | 153,076          |
| 前払費用               | 25,411           | 未払費用                   | 156,713          |
| 未収消費税等             | 58,802           | 未払法人税等                 | 14,186           |
| その他                | 42,123           | 前受金                    | 46,611           |
| 貸倒引当金              | △ 90             | 預り金                    | 44,099           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,018,428</b> | 受注損失引当金                | 363,253          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,131,181</b> | その他                    | 71               |
| 建物                 | 1,989,734        | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,456,370</b> |
| 構築物                | 34,932           | 長期借入金                  | 2,271,100        |
| 機械及び装置             | 233,367          | 繰延税金負債                 | 18,395           |
| 車両運搬具              | 53               | 役員退職慰労引当金              | 166,874          |
| 工具器具及び備品           | 30,523           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,876,661</b> |
| 土地                 | 842,569          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>153,899</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,016,658</b> |
| 商標権                | 2,054            | 資本金                    | 3,611,946        |
| ソフトウェア             | 146,896          | 資本剰余金                  | 2,416,426        |
| 電話加入権              | 4,076            | 資本準備金                  | 1,736,861        |
| その他                | 871              | その他資本剰余金               | 679,565          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>733,347</b>   | 利益剰余金                  | △4,814,443       |
| 投資有価証券             | 141,008          | その他利益剰余金               | △4,814,443       |
| 関係会社株式             | 400,000          | 繰越利益剰余金                | △4,814,443       |
| 出資金                | 1,753            | 自己株式                   | △ 197,271        |
| 従業員長期貸付金           | 3,480            | <b>評価・換算差額等</b>        | <b>23,524</b>    |
| 長期前払費用             | 10,436           | その他有価証券評価差額金           | 23,524           |
| 敷金保証金              | 40,101           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,040,182</b> |
| 役員生命保険掛金           | 133,081          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>7,916,844</b> |
| その他                | 5,885            |                        |                  |
| 貸倒引当金              | △ 2,400          |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,916,844</b> |                        |                  |

## 損 益 計 算 書

(平成18年7月1日から)  
(平成19年6月30日まで)

| 科 目                     | 金 額              |
|-------------------------|------------------|
|                         | 千円               |
| 売 上 高                   | 4,052,756        |
| 売 上 原 価                 | 5,412,733        |
| <b>売 上 総 損 失</b>        | <b>1,359,976</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 944,607          |
| <b>営 業 損 失</b>          | <b>2,304,584</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>        | <b>43,149</b>    |
| 受 取 利 息                 | 15               |
| 受 取 配 当 金               | 225              |
| 不 動 産 賃 貸 収 入           | 12,774           |
| 工 場 立 地 助 成 金 収 入       | 7,875            |
| 福 利 厚 生 助 成 金 返 戻 金     | 7,610            |
| そ の 他                   | 14,648           |
| <b>営 業 外 費 用</b>        | <b>160,008</b>   |
| 支 払 利 息                 | 98,621           |
| 株 式 交 付 費               | 9,647            |
| 新 株 予 約 権 発 行 費         | 11,263           |
| そ の 他                   | 40,476           |
| <b>経 常 損 失</b>          | <b>2,421,443</b> |
| <b>特 別 利 益</b>          | <b>13,244</b>    |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 91               |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 12,773           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 380              |
| <b>特 別 損 失</b>          | <b>2,293,749</b> |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 19               |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 8,294            |
| 事 業 所 移 設 費 用           | 53,625           |
| た な 卸 資 産 評 価 損         | 2,204,810        |
| 合 理 化 費 用               | 27,000           |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>  | <b>4,701,948</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 8,300            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 104,194          |
| <b>当 期 純 損 失</b>        | <b>4,814,443</b> |

## 株主資本等変動計算書

〔平成18年7月1日から〕  
〔平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |          |           |                     |          |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|----------|------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利益剰余金               | 自己株式     | 株主資本合計     |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計    | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |          |            |
| 平成18年6月30日残高                | 2,500,000 | 625,000   | 850,220  | 1,475,220 | △ 170,655           | △197,271 | 3,607,293  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |          |           |                     |          |            |
| 新株の発行                       | 1,111,946 | 1,111,861 |          | 1,111,861 | -                   |          | 2,223,807  |
| 欠損填補                        |           |           | △170,655 | △ 170,655 | 170,655             |          | -          |
| 当期純損失                       |           |           |          | -         | △4,814,443          |          | △4,814,443 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |          | -         | -                   |          | -          |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1,111,946 | 1,111,861 | △170,655 | 941,206   | △4,643,787          | -        | △2,590,635 |
| 平成19年6月30日残高                | 3,611,946 | 1,736,861 | 679,565  | 2,416,426 | △4,814,443          | △197,271 | 1,016,658  |

|                             | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|------------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
| 平成18年6月30日残高                | 70,452           | 3,677,746  |
| 事業年度中の変動額                   |                  |            |
| 新株の発行                       | -                | 2,223,807  |
| 欠損填補                        | -                | -          |
| 当期純損失                       | -                | △4,814,443 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △46,928          | △ 46,928   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △46,928          | △2,637,563 |
| 平成19年6月30日残高                | 23,524           | 1,040,182  |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、当事業年度において、売上高については4,052,756千円と前事業年度に比べ6,173,539千円的大幅減となり、2,421,443千円の経常損失及び4,814,443千円の当期純損失と重要な損失を計上することとなりました。当社は、当該状況に起因して、金融機関数行より、短期借入金の契約の更新に応じてもらえず、短期借入金の一括返済を求められております。そのため、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼすおそれがあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

短期借入金の返済については、今後の運転資金との兼ね合いもあり、金融機関に対して短期借入金の維持及び計画的な返済を申し入れており、協議中であります。金融機関数行から同意は頂いておりませんが、引き続き短期借入金の維持及び計画的な返済について同意を得るべく協議を継続しており、同意が得られるものと判断しております。

また、当該事象を解消すべく、平成19年1月に経営構造改革のための施策を作成し、その実行を強力に遂行してまいりました。

その主な内容は以下の通りであります。

- ① 当社役員報酬及び従業員給与・賞与の削減、並びに早期退職優遇制度の適用
- ② 当社本社機能の見附工場への統合
- ③ 連結子会社との一部業務統合
- ④ 一部の工場売却
- ⑤ GEとの業務提携による新規技術・事業への取り組み
- ⑥ 製品レンジ拡大への取り組み

しかしながら、大型受注案件の成約には尚時間がかかっている状況にあり、このような中で早期黒字化を実現するために、経営構造改革のための施策を引き続き展開すると共に、事業の安定化と継続的な収益の確保、並びに事業力の抜本的向上のための経営改革を推し進めてまいります。

その内容は以下の通りであります。

#### ① 事業多角化の推進

当社は、有機EL製造装置事業を中核としてまいりましたが、第二の柱として実用化に入った薄膜太陽電池製造装置事業及び電子部品製造装置事業の拡大、更に下記受託生産事業の立ち上げ等を通じて、事業の多角化を推進してまいります。

#### ② 当社取引先への出向

当社は、受託生産事業の立ち上げと将来的な拡大を狙い、平成19年9月より従業員30名強を当社取引先への出向を開始しております。これにより、当社取引先との連携を更に強化すると同時に、人的資源の有効活用と技術力向上、及び人員配置の適正な見直しを行います。

尚、この出向による労務費の負担軽減及び従業員自然減の不補充等により、当社全体として人件費が約3割程度改善する見通しです。

#### ③ 多角的な事業提携の推進

当社は、安定的な経営を目指して、国内外の事業会社との多角的提携を重点戦略の一つとして推進してまいります。購買、生産、営業、マーケティング、保守など多面的な協業を進めると共に、資本増強も含めた抜本的な経営の強化・再構築を

図ってまいります。

④ 経営体制の見直し

平成19年6月期の業績は見込みを大きく下回りました。現経営陣はこの責任を重く受け止め、新経営体制の構築をすでに発表しております。

また、現在、中期経営計画（平成20年6月期～平成22年6月期）を策定中ですが、初年度である第41期は黒字化を確実に達成し、最終年度の第43期までに高収益体質の会社に変革してまいります。

計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式は、総平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法により評価し、評価差額は全部純資産直入法による処理によっております。また、売却原価は総平均法により算定しております。時価のないものについては総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法に基づく原価法、原材料は移動平均法に基づく原価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

（会計方針の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更に係る影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用  
期限内均等償却によっております。
- ④ 投資用不動産  
定率法によっております。  
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
- (4) 繰延資産の処理方法  
株式交付費及び新株予約権発行費は支出時に全額費用処理する方法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、当事業年度末においては、5,885千円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - ④ 受注損失引当金  
受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。  
(追加情報)  
当事業年度より、受注採算管理の精度向上とともに受注損失見込額の金額的重要性が増したため、受注損失引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総損失、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ363,253千円増加しております。
- (6) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについては振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ方針、ヘッジ対象とヘッジ手段

主に当社の内規である「外国為替等取引におけるヘッジ取引に関する取扱規則」にもとづき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ対象：長期借入金

ヘッジ手段：金利スワップ

③ 有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累積額を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表の注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 3千円

関係会社に対する短期金銭債務 2,202千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は950,169千円であります。

(4) 資産につき設定している担保権の明細

| 担保提供資産       | 工場財団        | その他     |
|--------------|-------------|---------|
| 建物           | 1,801,027千円 | －千円     |
| 構築物          | 34,894      | －       |
| 機械及び装置       | 84,568      | －       |
| 工具器具及び備品     | 10,468      | －       |
| 土地           | 717,957     | －       |
| 役員生命保険掛金     | －           | 133,081 |
| 計            | 2,648,916   | 133,081 |
| 担保資産に対応する債務  |             |         |
| 一年内返済予定長期借入金 | 487,480千円   |         |
| 長期借入金        | 1,134,325   |         |
| 計            | 1,621,805   |         |

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

支払手形 64,466千円

(6) 休止固定資産

固定資産には、以下の休止固定資産（期末帳簿価額）が含まれております。

|          |          |
|----------|----------|
| 建物       | 41,930千円 |
| 構築物      | 38千円     |
| 機械及び装置   | 4,240千円  |
| 工具器具及び備品 | 916千円    |
| 土地       | 48,445千円 |
| ソフトウェア   | 3,819千円  |
| 計        | 99,391千円 |

4. 損益計算書の注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 仕入高               | 69,834千円 |
| 販売費及び一般管理費（販売手数料） | 84,224千円 |
| 支払利息              | 27千円     |

(3) たな卸資産評価損は、台湾企業向装置の出荷停止措置の影響及び中国市場向装置の仕様変更に伴って仕掛品について、また、今後の利用が見込まれない材料等について、評価損を計上したものであります。

(4) 合理化費用は、経営構造改革のための更なる施策として実行予定である人件費削減に伴い、発生すると見込まれる費用であります。

5. 株主資本等変動計算書の注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末  | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式（株） | 241,698 | —  | —  | 241,698 |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |            |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産（流動項目）   |            |
| たな卸資産評価減否認     | 887,086千円  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,008      |
| 未払事業税否認        | 2,251      |
| 受注損失引当金        | 147,117    |
| 繰越欠損金          | 1,246,299  |
| その他            | 61,037     |
| 繰延税金資産（流動項目）小計 | 2,344,802  |
| 評価性引当額         | △2,344,802 |
| 繰延税金資産（流動項目）合計 | —          |
| 繰延税金資産（流動項目）純額 |            |
|                | —          |
| 繰延税金資産（固定項目）   |            |
| 役員退職慰労引当金      | 67,584     |
| 固定資産評価損        | 4,657      |
| その他            | 331        |
| 繰延税金資産（固定項目）小計 | 72,573     |
| 評価性引当額         | △ 72,573   |
| 繰延税金資産（固定項目）合計 | —          |
| 繰延税金負債（固定項目）   |            |
| その他有価証券評価差額金   | 16,012     |
| 前払年金費用         | 2,383      |
| 繰延税金負債（固定項目）合計 | 18,395     |
| 繰延税金負債（固定項目）純額 |            |
|                | 18,395     |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 40.5%  |
| （調整）               |        |
| 住民税均等割額            | △ 0.1% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | △ 0.0% |
| 評価性引当額の増減          | △42.6% |
| その他                | △ 0.0% |
| 税効果会計の適用後の法人税等の負担率 | △ 2.3% |

## 7. リース取引関係の注記

### (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|          | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----------|---------|------------|---------|
|          | 千円      | 千円         | 千円      |
| 機械及び装置   | 305,207 | 124,800    | 180,406 |
| 工具器具及び備品 | 326,422 | 216,902    | 109,520 |
| ソフトウェア   | 23,030  | 17,981     | 5,048   |
| 合計       | 654,660 | 359,685    | 294,974 |

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 115,791千円 |
| 1年超 | 188,015千円 |
| 合計  | 303,806千円 |

#### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |           |
|----------|-----------|
| 支払リース料   | 148,028千円 |
| 減価償却費相当額 | 138,021千円 |
| 支払利息相当額  | 9,351千円   |

#### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

#### ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### (2) オペレーティング・リース取引

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 1,063千円 |
| 1年超 | 3,320千円 |
| 合計  | 4,383千円 |

## 8. 退職給付関係の注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、勤続2年以上の退職者について適格退職年金制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳（平成19年6月30日現在）

|           |           |
|-----------|-----------|
| ① 退職給付債務  | 362,435千円 |
| ② 年金資産    | 368,321千円 |
| ③ 前払年金費用  | 5,885千円   |
| ④ 退職給付引当金 | －千円       |

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (3) 退職給付費用の内訳（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）

退職給付費用

|          |          |
|----------|----------|
| ① 勤務費用   | 37,420千円 |
| ② 退職給付費用 | 37,420千円 |

（注）上記以外に東京機器厚生年金基金に対する掛金拠出額（62,744千円）を費用処理しております。

## (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

## (5) 東京機器厚生年金基金に関する事項

同基金については、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、上記(2)の計算には含まれておりません。なお、当社の掛金拠出割合に基づき計算した同基金に係る当事業年度末の年金資産の額は、1,332,210千円であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名   | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業                  | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|----|------|------------------|--------------------------------|---------------------------|------------|------------|---------------|--------------|-----|--------------|
|    |      |                  |                                |                           | 役員<br>の兼任等 | 事業上<br>の関係 |               |              |     |              |
| 役員 | 草野 廣 | —                | 当社取締役BOC<br>エトワーズ株式会社<br>代表取締役 | —                         | 兼任<br>1名   | 営業上<br>の取引 | 真空ポンプ<br>等の仕入 | 25,637       | 買掛金 | 15           |

## (2) 子会社等

| 属性        | 会社等の名称                   | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業       | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容       | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|--------------------------|------------------|---------------------|---------------------------|------------|------------|-------------|--------------|------|--------------|
|           |                          |                  |                     |                           | 役員<br>の兼任等 | 事業上<br>の関係 |             |              |      |              |
| 連結<br>子会社 | トッキ・<br>インダストリーズ<br>株式会社 | 400,000          | NC工作機械等<br>及びFA製品販売 | 100.0                     | 兼任<br>1名   | 営業上<br>の取引 | 営業活動<br>の委託 | 84,224       | 未払金  | 2,130        |
|           |                          |                  |                     |                           |            |            | 物流事業        | 54,834       | 買掛金  | —            |
|           |                          |                  |                     |                           |            |            | 真空部品の仕入     | 15,000       | 買掛金  | —            |
|           |                          |                  |                     |                           |            |            | 借入利息        | 27           | 未払費用 | —            |

（注）1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引については、価格等は一般的取引条件によっております。

10. 1株当たり情報の注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 53円77銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 315円66銭 |

※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純損失        | 4,814,443千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －千円         |
| 普通株式に係る当期純損失 | 4,814,443千円 |
| 期中平均株式数      | 15,251,567株 |

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年8月31日

ト ッ キ 株 式 会 社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 舛 川 博 昭 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 土 肥 真 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッキ株式会社の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

注記事項の継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は売上高の大幅減及び重要な損失を計上し、短期借入金の更新に一部困難を伴う状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、重要案件の審議の経過を聴取するとともに、必要に応じて積極的に発言をいたしました。取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類、議事録等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。その結果については、必要に応じて代表取締役に報告書を提出し提言をいたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備される体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を求めるとともに、必要に応じて子会社に赴き、重要な決裁書類、議事録等を閲覧し、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年9月3日

ト ッ キ 株 式 会 社

常勤監査役 彦 坂 誠 ㊟

社外監査役 武 田 茂 ㊟

社外監査役 松 本 康 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度におきましては、たな卸資産評価損の計上等の結果、当期純損失を計上せざるを得ない不本意な状況となりました。このような事情により、配当金につきましては、誠に申し訳ございませんが無配とさせていただきたく存じます。

なお、繰越利益剰余金の損失4,814,443,155円につきましては、今後の経営の構造改革の更なる施策を可能とするため、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金679,565,407円全額を取り崩して繰越利益剰余金の損失の填補にあて、繰越利益剰余金の損失を4,134,877,748円といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となりますので、6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有当社株式     |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ①     | 津上 健一<br>(昭和10年11月28日生) | 昭和33年4月 津上商事(株) (現 株式会社ツガミ) 入社<br>昭和42年7月 当社設立<br>代表取締役社長 (現任)                                                                                                                                                                                                                               | 1,621,800株 |
| ②     | 小澤 文裕<br>(昭和16年11月3日生)  | 昭和38年4月 株式会社第二精工舎 (現セイコーインスツル) 入社<br>平成2年8月 セイコー精機(株) 取締役製造本部長<br>平成5年8月 同社常務取締役 製造本部長<br>平成7年6月 同社代表取締役専務<br>平成9年6月 セイコーインスツルメンツ(株) (現セイコーインスツル) 取締役<br>平成10年6月 同職退任<br>株式会社セイコーインスツルクォーツテクノ 代表取締役社長<br>平成12年3月 同社退社<br>平成12年4月 岬生産技術研究所設立<br>平成17年7月 当社製造担当顧問<br>平成17年9月 当社取締役 生産改革担当 (現任) | 200株       |
| ③     | 津上 晃寿<br>(昭和46年8月13日生)  | 平成17年10月 当社入社 上席執行役員 生産部門長<br>平成18年9月 当社取締役 上席執行役員 生産部門長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                | 444,200株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                 | 所有当社株式 |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ④     | 山口 登志雄<br>(昭和24年3月27日生) | 昭和42年4月 三菱重工(株)入社<br>昭和59年6月 山形カシオ(株)入社<br>管理担当取締役<br>平成13年6月 カシオマレーシア(株)入社<br>管理担当取締役<br>平成14年6月 カシオマイクロニクス(株)入社<br>管理担当取締役<br>平成18年6月 同社監査室長<br>平成19年5月 当社入社<br>平成19年7月 執行役員経営管理統括部長<br>(現任) | 一株     |
| ⑤     | 小川 光雄<br>(昭和33年1月30日生)  | 昭和51年9月 (株)小口研精舎入社<br>昭和58年5月 (有)太陽精器入社<br>昭和60年6月 当社入社<br>平成7年4月 製造部製造Ⅲ課課長<br>平成10年7月 長岡工場製造部部長<br>平成13年4月 生産本部製造部部長<br>平成19年7月 営業部門営業技術統括部、<br>技術企画部部長 (現任)                                  | 一株     |
| ⑥     | 佐武 伸<br>(昭和37年4月7日生)    | 平成2年4月 公認会計士登録<br>平成14年1月 (株)サブスリー・コンサルティング 代表取締役専務<br>(現任)<br>平成17年1月 (株)サンベルトパートナーズ<br>代表取締役 (現任)<br>佐武公認会計士事務所所長<br>(現任)<br>平成18年9月 当社取締役 (現任)                                              | 一株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 佐武 伸氏は社外取締役候補であります。  
3. 佐武 伸氏を社外取締役候補とした理由は経営者および公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に反映していただけると判断して候補者としております。  
4. 佐武 伸氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役武田 茂および松本 康の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また監査役彦坂 誠氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                         | 所有当社株式  |
|-------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ①     | 塩 矢 富士夫<br>(昭和27年10月13日生) | 昭和46年4月 ㈱津上(現㈱ツガミ)入社<br>昭和58年6月 当社入社<br>平成7年2月 取締役長岡工場長<br>平成14年7月 取締役新潟工場長<br>平成16年9月 執行役員見附工場長<br>平成19年7月 執行役員生産統括部副統括部長兼工場管理部部長(現任) | 10,000株 |
| ②     | 武 田 茂<br>(昭和27年9月11日生)    | 昭和63年8月 武田茂公認会計士事務所開設(現任)<br>平成6年9月 当社監査役(現任)                                                                                          |         |
| ③     | 松 本 康<br>(昭和23年4月19日生)    | 平成3年6月 ナショナル投資顧問㈱専務取締役<br>平成5年6月 同社代表取締役社長<br>平成10年7月 パナッシュ投資顧問㈱代表取締役社長(現任)<br>平成12年9月 当社監査役(現任)<br>平成18年10月 インテリジェントディスク㈱社外監査役(現任)    | 一株      |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 武田 茂および松本 康の両氏は社外監査役候補であります。  
3. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりです。  
① 武田 茂氏につきましては公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有し、社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。  
② 松本 康氏につきましては経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。  
4. 武田 茂氏および松本 康氏は当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ13年および7年となります。

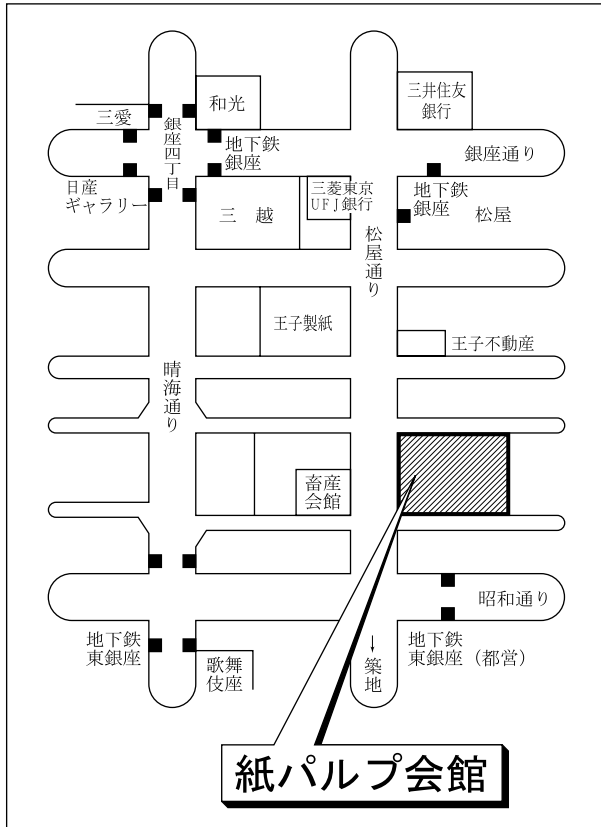
以 上

(メモ)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区銀座三丁目9番11号  
紙パルプ会館 2階 フェニックスホール  
03-3543-8111 (代表)



交 通 東京メトロ日比谷線・都営浅草線 東銀座駅下車  
徒歩2分  
東京メトロ銀座線・丸ノ内線 銀座駅下車  
徒歩3分